

事業の基礎情報

実施主体	士別市地域公共交通活性化協議会
事業実施地域	士別市
共創の類型	官民共創 ・ 他分野共創
他分野共創の類型	教育・スポーツ・文化
共創パートナー	株式会社士別ハイヤー・一般財団法人士別市スポーツ協会・各習い事先・士別市・士別市教育委員会
運行形態	乗合タクシー
運行主体	株式会社士別ハイヤー

取組の概要

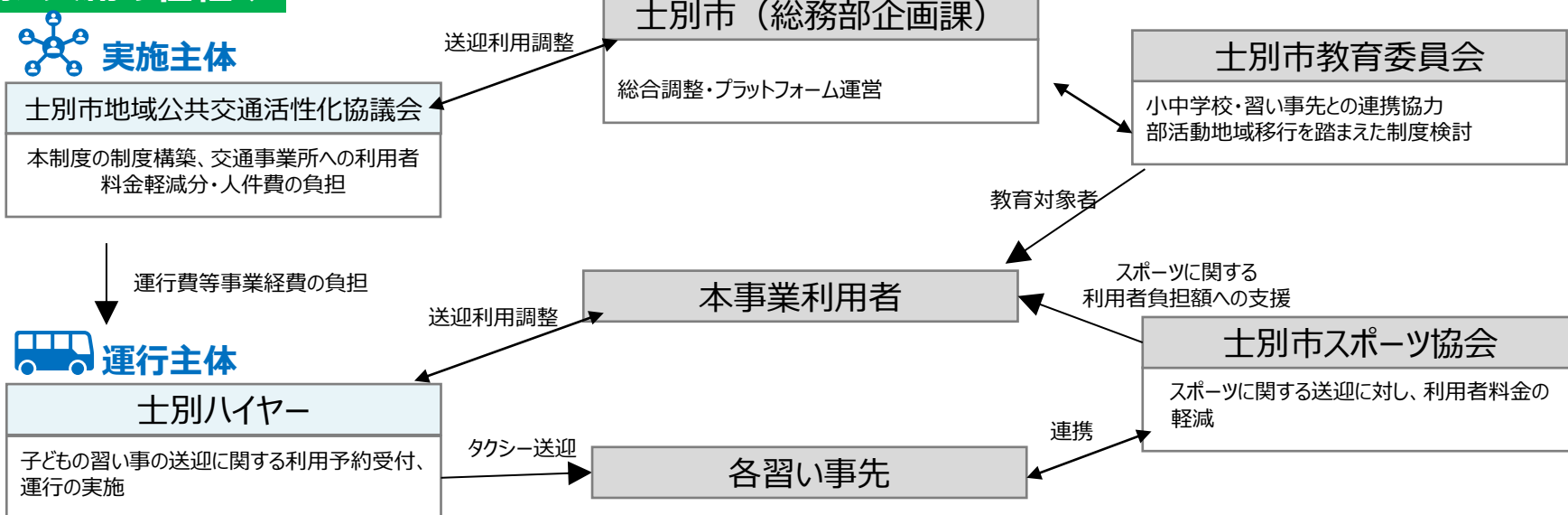
（現状の地域課題と事業目的）

本市においては、「合宿の里」として様々なスポーツ団体を受け入れすることで、市民のスポーツへの意識が高い中、子どもの部活や習い事（少年団活動）を交通手段がないことにより断念せざるを得ない状況を改善するため、送迎に利用できる「習い事応援タクシー」の実証運行を通じて、どの程度保護者の負担が軽減され、スポーツや習い事を通じた子どもの情操教育の充実に繋がられるのかの検証に加え、本格運行にあたり適正な料金体系の構築に向けた検証をすることを目的とする。

（事業の概要）

共創プラットフォームに加盟する交通業者・教育分野・公共交通分野が連携し、小中学生の習い事に関する乗合タクシー送迎を、利用者負担を軽減したうえで実施する。

事業の全体像・共創の仕組み



取組の詳細

（地域の関係者との連携・協働）

交通・教育分野が連携することで、本事業において交通を基盤とした・子育て支援が図られることとなり、スポーツや習い事を通じた子どもの情操教育の充実も図られ、市全体としての機運醸成が図られる。

（実証事業により見込まれる効果）

本事業の実施により、小中学生の公共交通に対する意識啓発、スポーツや習い事を通じた子どもの情操教育の充実が図られるとともに、これまで習い事を断念していた子どもが新たに習い事を始められたり、少年団活動・部活動の子どもたちの選択肢が増えるなど、子どもの教育企画の確保が図られ、子育て世帯の負担軽減や保護者の社会進出の機会の増加にも寄与する。

取組の詳細

(事業実施手順・スケジュール)

【事業内容】

- (1) 利用対象者：習い事をする小中学生
- (2) 運行期間：令和6年6月1日～令和7年2月15日
- (3) 利用料金

①1乗車当たりの利用 市街地：300円 上士別・多寄・温根別・朝日地区：1,000円

②きょうだい割引 第2子目：半額 第3子目以降：無料

③スポーツに関する習い事の料金軽減（士別市スポーツ協会の支援、金額検討中）

(4) サブスクリプション

1ヶ月乗り放題として、10回分の金額とする。市街地：3,000円 上士別・多寄・温根別・朝日地区：10,000円

(5) 少年団活動・部活動の移動支援

学校間移動が伴う少年団活動・部活動について、無償送迎を試験的に実施

【スケジュール】

実施時期	実施内容	実施主体
～R6.5.31	利用者登録随時受付	士別ハイヤー
R6.6.1～R7.2.15	送迎運行	士別ハイヤー
毎月	スポーツに関する習い事の利用料軽減分の支払い	士別市スポーツ協会
事業終了後	利用料軽減・人件費分の支払い	士別市公共交通活性化協議会

(補助事業実施後の予定)

予約方法・利用料金・保護者ニーズ等の利用者意見を徴収するアンケート調査を実施し、利用実績や傾向の分析を踏まえ、各関係団体との連携などにより、利用料金の適正化・システムの導入による効率化・さらなる協力団体の拡大等を検証し、持続可能な制度として今後運用できるよう取り組みを行う。